

議事の経過

開議 午前10時

○小松文人議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、欠席1人、出席13人であります。欠席の徳久研二議員は、所用のため欠席の届け出があっております。

以上で諸般の報告を終わります。

○小松文人議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順次質問を許します。

14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 質問をいたします。

まず1つ目の本題に入る前に、少し強調しておきたいことがありますので、発言をいたします。

安芸市の農政は、これまでも現実においても小規模農家の切り捨てが進められてきました。その結果として、農業・農地を守る対策を怠ってきたこと、そのことを証明するのが過疎化の進行であります。現に、限界集落が生まれ、山間地の学校は廃校となりました。このことは、何度強調しても強調し過ぎはないと思っています。このような状況となった最大の原因は、安芸市だけの問題ではありません。政府の政治政策にあることは言うまでもありません。そして、安芸市が中山間を守る対策として努力の足らなかったことも指摘しておきます。

本題に入ります。

今日、安芸市市民に、特に小規模農家にとって厳しい暮らしの中で、少しでも暮らしをよくしたい、その思いで頑張っております。一生懸命野菜をつくりちばさんへ出して、「値は安い、売れんのう」、そうつぶやきながらも毎日出しております。家族農業を中心に据えた産直運動で、このような頑張りをしているのは安芸市だけではありません。全国でこうした運動が行われております。

年齢的には、高齢者・女性が主体で頑張っているというのが現実であります。しかも安全性には十分注意をされております。こういう安芸市の現実をどのようにお考えなのか。小規模農業を守って育てることがどれだけ大切なことか、その点についてどのように受けとめておるのか、市長の所見を伺います。

○小松文人議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 済みません、私のほうからお答えさせていただきます。

手前に全国的な課題ということになってしまいますけれども、本格的な人口減少社会が到来を

しておりまして、本市の農業におきましても農業従事者の高齢・減少化、それから利用されない農地が増加するなど、新たな担い手の確保が求められておりまして、基本的なスタンスは、今後とも日本有数の施設園芸やユズの生産地といった本市の強みを生かした農業対策を進めてまいりたいと考えております。

御提案の対策につきましては、農地の有効利用、それから耕作放棄地の対策、地産地消といった観点で、小規模農家でありますとか兼業農家さんの意欲が湧くような取り組みが必要であるというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　私からも答弁させていただきます。

農林課長の答弁と若干重複するかもしれませんが、農業が基幹産業である安芸市にとりましては、人口減少や農業者の高齢化が進む中、担い手の確保・育成が大変重要でございます。そのためには、農業経営の安定・向上などを含めて魅力ある農業をいかに取り組んでいくか、その一つとして、私の公約でもあります全国トップの施設園芸を目指すということは、今でも変わっておりません。環境制御技術の普及を促進させ、増収と品質向上を図るとともに、市場や量販店、消費者と産地との交流を促進させ、環境保全型農業のPRを積極的に行うなど、消費者に選ばれる産地を目指しているところでございます。

先ほど農林課長が、これも答弁いたしました、小規模農家や兼業農家の意欲が湧くような具体的な取り組みが必要ではないかと考えておりますので、関係団体・機関と協議をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14番（千光士伊勢男議員）　えい答弁をしていただきまして、ありがとうございます。

市長の答弁では、園芸、魅力がある農業にしていけないかということ、十分私も承知をしております。しかし、現実には後継者が育たないというのが実態であります。

それから、もう一つは、課長が答弁したように遊休農地の解消の問題など、これは大事なところでございます。どうして遊休農地が生まれるか。農業に希望が持てない、このことが農家にとっては大きな課題となっています。ですから、先ほど市長の答弁でもありましたように、魅力ある農業をどうつくるか、どういう農業が魅力ある農業なのか、ここのあたりをしっかりと研究していただかないといかんと、私は思います。

そして、ユズの農家はユズの生産をやることも結構や。しかし、今、現実には先ほども強調したように、過疎化が進んで後継者が育たない、若者が定住しないという実態をどう解決していくか、このことが全く出てこない。そこな点は、しっかりと今後の安芸市の全体を考えたときに農業をどうするかという対策をどうするか、この点をしっかりと論議して方向を出していく必要がある。このことを指摘しておきたいと思います。

園芸農家も決して楽して利益を出しているわけではありません。結構な労働時間があつて、努力をされて、ここ二、三年よかったわけですが、それは努力だけではなしに、やっぱり市場で聞

いてみますと、必要なときに量が出てこなかったということで、欲しい利用者は値を上げて荷を集めると、そういう対策が随分やられたという話を聞いています。だから利益がよかったということになると思いますが、そういう点も含めながらしっかり園芸を振興さすのもえいけれども、やっぱり将来が、希望を持てる園芸農業でなくてはなりません。その点もしっかり見きわめながら頑張っていたきたいというふうに思います。

それでは、2つ目に入ります。

家族農業を中心にしたこの産直の問題、女性が主力を出して取り組んでいるわけですが、このことは地域での生産の維持、そして活性化に貢献をしていると、私はそう理解をしております。そしてまた、地域経済への活性化にも大きな役割を果たしているというふうに思います。安芸のちばさんで少し聞いてみましたら、会員が500名余りおると。だから、この500名余りの会員数で考えると、あのちばさんは狭いという声は随分出ております。そういうことに対してもどう応えていくかということも考えていただかななくてはなりません。

同時に、この安芸市の農業を守るという点でも、こうした高齢者や婦人の力が大きな役割を果たしているわけですが、今後、安芸市の農業どうなるか。例えば、課長の答弁でありましたように遊休農地、これが結構安芸市にもあります。そして、この遊休農地を解消させる手だてというのは、もう規模の大きな農家に話を持ちかけて解消していく、それしかやられておりません。ですから、それで十分この解決になっているかといえ、そうでもありません。手のつけられない遊休農地もあります。そういうことを含めながら農地をどう守っていくか、農業を守っていくかということも総合的に考えていく必要があります。

そこで私が聞きたいのは、この遊休農地や夢のある希望の持てる農業をどうやったらえいか、そういう点では農家と地域を回って対話をする、広く対話をする、このことが私は大事だと。そういう対話の中で、今、農家がどういうことを希望しているか、いうこともつかめるし見えてきます。そういう中で政策も生まれてくると私は考えています。そういう点での姿勢を私は伺いたい。

○小松文人議長　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

市民との対話ということですが、これにつきましては、9月のほうにもお答えはさせていただいたかとは思いますが、平成24年度のほうから各地域が抱えます人と農地の問題、これ議員のほうも御承知かと思いますが、この人と農地の問題の解決を図って地域の農業を発展していくために、安芸市のほうでは市内10カ所で集落・地域の話し合いをもつ、「人・農地プラン」の更新をずっとやっております。こういった機会を利用して、そのような人と農地の問題、そういったものについては話していて、安芸市の農業のあり方というものを考えていきたいというふうに思っております。

この人と農地プランに集まる農家さんとか地域の方の参加率が少し低いということにつきましては、課題かと思っておりますので、今後、改善を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員）　先ほどの課長の答弁は、対話を広げるということに対しての答弁として、人と農地プランの問題で集落ごとに話し合いをしているというけれども、この集落で話し合いするの結構や。結構やけど、どればあ集まりゆうかと、人数が。これ、わずかなもんじゃと思いますよ。4人や5人が集まって話を聞いたち、それを全体の意見として捉えられるのかと、いうことにならんというふうに思います。もうちょっと足を使うて地域へ入って農家との対話広げていくということをやらないといかんと私は思います。そのことを強調しておきたいと思います。余り難しい質問するつもりはありませんので。

先ほどからも言っているように安芸市では農地の減少が起きています。遊休地の問題含めて新中学校の建設とか庁舎の建設などで農地が随分減少していく。それと、以外にも個人の住宅地、これでも農地がかなり減っていると、この10年間で随分私は減っていると思いますよ。農業委員会でも論議しますからわかりますので。そうしますと、なおかつ遊休農地や、それから農地を荒らすようなこと、そういう問題を解決していく農業対策、これが大事だというふうに思ってます。このままでいきますとどうなるかといったら、減少しますよ。全国で今減ってますから。農地は減っていると言いつつながら農地を守る、一生懸命、百姓頑張っております。

今、世界の穀物は逼迫してますよ。だから、やがてこのT P Pの問題が動き出すと、かなりの農業への影響が生まれてくる。そうなれば、さらに希望を失うて農地を遊ばすというようなことも可能性としては大きい。だから、ここのあたりでも整合性を考えながら、しっかり農地を守る農業対策をやっていかないかん。希望のある農業はどうやるか、その点をしっかり何回も強調するけど、論議をして希望の持てる方針を出していただきたい。そのことを強く要望しておきます。

そこで私は伺いたいんですが、農業を守り育てるために、今までどういう対策をやってきて結果がどうなったのか、そういう点での歴史的な検証が必要だというふうに思います。それがなかったら、やっぱり問題というのはここにあった、じゃあこれを改善していこうかという前向きへのことにはなりません。今までも私は議会でもかなりその点を強調してきたけれども、全くそれがなかったというのが実態でして、現実になっていると言わなくてはなりません。

私は、農家というのは、働いたことが、物の価格が安かっても売れる、消費がしてくれる、そういうことが生まれてこないと百姓というのはやっていけませんよ。さっき地産地消の問題、ちばさんの問題で言うたけど、こういう点での対策をどうやるかということが行政としては出てこない。あのちばさんにしたって、百姓の希望から出てきたんですよ。行政が進んでやったわけじゃないですから。だから、もう少し農家の暮らし、実態を捉えてどう所得をふやす対策をやるか、ここのあたりがしっかり座った論議をされないと、私はなかなか安芸市の農地を守り農業を守るということにはなっていないだろうというふうに思いますが、その点、どう考えるのかお伺いします。

○小松文人議長　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えいたします。

議員のお考えですと、きめ細かいといいますか行き届いた農業政策を農家の方とお話もちながら進めていかないかということでもあります。

先ほど来、なかなか希望が持てないというようなお話もありますけれども、やっぱり一方では、全国的な施設園芸なんかによりまして新たに農業のほうに算入してくる方なんかもおりますので、決して希望が持てないというふうなことはないかなというふうに思っております。

いずれにしても、お答えになっておりませんが、市内の農家さんと一定どういう考えがあるかということ、もう少し拾うということも大事なかなというふうに思っております。

以上です。

○小松文人議長　　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　ひとつ頑張って。期待しちよりますき。

それで、2問目に入ります。

市民にとって小規模農業が果たしている役割という点では、先ほども一部申し上げました。その点で9月議会での農林課長の答弁が、非常に私はうれしく思いました。少しその答弁を紹介をしておきますと、多様な農業を育てることは大事であると、土地利用型作物の再興や生きがいを目的とした直販所など、農業のあり方を考えなければならない、そう答弁されました。私は、この答弁は非常に評価をするものであります。この安芸市の農家の果たしている役割というのは、やっぱり地産地消の問題もあるけれども、生産者の利益だけでなく、消費者の利益もちばさんというのは役割を果たしているというふうに思います。この役割は大変大きいと思います。園芸農家も頑張っているけど、これは出荷ですから外へ出すだけで、外から金を取ってくると、こういう点では安芸市にとっての経済は大きいわけで、しかし市内においては産直の果たしている役割というのも大きい面があります。

この産直というのは、全国でも今発展をしております、さらに消費者とあるいは中小商店との連携を図りながら地域を元気にしていく、そういう取り組みが発展をしております。しかも今、国際的に言えば、日本のこのちばさんのような産直がやられているのは日本だけだと。コストも安く上がるし、利益が少なくとも直接農家へ利益が入る。そういう点では、不況に強い取り組みだという点で、国際的にも評価をされているというのが実態でございます。

政府のやっていることは、規模の大きな農業を育成して、そして輸出して輸出額をふやしていくと、そのことによって農家の所得を向上させる、これがアベノミクスの農業改革の一端です。だから、こういうことをやるために規模の拡大農家を育成せえというのが政府の狙いですから、そのこのところをしっかりと押さえながら小規模な農家をどう守るか、その対策はやらなくてはなりません。そういう点は、ひとつ強調しておきたいと思います。

私が聞きたいのは、生産活動を通じて地域の農業を維持する、これは1問でも申しました。維持する、しかし、その維持をどう支えていくかというのが消費者との結びつきなんです。同時にその利益を少しでもふやしていけるような振興対策を行政としてもどう支援をしていくかという

ことが出てくる必要があると思います。そのあたりは、今後の農政でどうやられるのか期待はしたいと思っておりますが、答弁を求めても余り出てこんどと思いますので。答弁があれば出してください。

もう一つは、学校給食の関係で答弁が出されましたが、安全性の問題、この点でもちばさんへ出している農家の皆さんは、十分注意をされて出荷をしているというのが実態であります。ですから、この点もしっかり消費者にもアピールしていかななくてはならないというふうに思います。ただ、出したら買うてくれゆうきにえいわという思いだけではありません、生産者は。安全なところにも気を使うて消費者に供給をしていく、そういう役割を果たしているわけですから、そのあたりはしっかり理解をしていただかないといけない、というふうに思います。

さて、2問目に入りますが、今、世界の穀物は先ほど言いましたように逼迫していると言われています。日本は米の収量が800万トン、これを割ると国土を保全している機能が失われる、そこまで研究者は発表をしております。安芸市では、市民の消費する量は確保できているけれども、これが、この前のわずか1回の冷害で米が足らんかったという状況が出てきたときに、どうするかというあたりも一つは頭へ入れておく必要があると。そういう点で考えると、小規模農家の果たしている米づくりの農家にとって大きな役割を果たしている。安芸市で、米農家の生産で規模の大きな農家は5ヘクタール、あるいは7ヘクタール、あるいは3ヘクタールと、こういう面積を耕作している農家が二、三件あるかなというふうに思っているんですが、この農家にしても直接交付金がゼロになったということで、頭を抱えてるというのが実態でございます。米価は上がっていませんから。そういうことも含めながら農業を考えていかななくてはならない、そのように私は思っています。

私は、こう考えてくると、規模の小規模な農家にとってもやっぱり、農地を守り農業を守るような、そういうきめ細かい対策を考えていかないと、安芸市は出おかれてしまうというふうに思っているんですが、そういう対策を研究する考えはあるのかどうか、市長に伺います。

○小松文人議長　　暫時休憩します。

休憩　　午前10時27分

再開　　午前10時28分

○小松文人議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えいたします。

きめ細かい農業ということで、そういった対策はしていかななくてはならないというふうには考えておると前回にお答えしましたが、小規模農家の果たしている役割というものは大きいというようなことでもお話をいただいておりますが、確かにちばさん市場や弥つ太郎市、それから道の駅の大山に農産物の棚がありまして、それから量販店の地元の生産者コーナーに、他の産地にまさる価格であったり鮮度の野菜が並んでいることは大変喜ばしく思っております。市民の野菜の消費量を地元でなかなか賄うこと、これはお米は賄えているということでしたが、市民の野

菜量を地元で賄うということについては、非常に難しいというふうに考えますけれども、市内でお金を循環させるという仕組みとしては理想でありますので、認識としましては、やっぱり小規模農家が果たしておる役割も大事であろうということが言えますので、きめ細かい農業対策、こういったものもやっぱり考えていかないかんというふうに思っておるところです。以上です。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　期待をしておりますので、ひとつよろしく。

次の質問に移ります。

小規模の農業振興対策で、季節野菜の奨励・推進をしてはどうかという問題です。特に中山間地域としては、季節野菜の推進をすることで、地域も元気になるんじゃないかというふうに思います。御承知の山へ、山間へ行けばユズ対策ですから、ユズだけでは過疎化はとまらない、これは先ほども言いました。そして学校はのうなるということになっています。この点で、どうして東川の学校がなくなるようになったのかいうあたりは、あんたらあ、皆さんは反省したことはあるんでしょうか、ないと思います。私はそう受けとめています。やっぱり反省をせないかん。やってきたことがどうやったかと、結果的に東川の学校がのうなつたと、これどこに問題があったのかというあたりは、しっかりつかんで今後に生かすということをやらないとよくなりません、よくなることも。そこはしっかりやっていただきたい。

私が聞きたいのは、ユズとほかの野菜の組み合わせた対策、そして若者が定住する対策、どうやるのか、この点について伺いたいと思います。

○小松文人議長　暫時休憩します。

休憩　午前10時32分

再開　午前10時33分

○小松文人議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　お答えいたします。

中山間地域の対策として、ユズと野菜というようなことですが、ユズとかつては雨よけのナスなんかを一緒にして中山間地域の農業対策としてユズと、それから雨よけのナスというようなことで組み合わせで推奨してきたようなところもあります。

議員のほうに季節野菜というような意味合いで、ちょっと私も聞き取っておりましたもので、季節野菜の推奨とか推進をユズとあわせてするということにつきましては、当然、生産する農家側についても投資見合い、やっただけの利益がないとなかなか取り組んでいただけませんし、市としてもどのぐらいの農家に取り組んでいただけるかというような可能性、ポテンシャル、そういったものがわからないということで、投資効果を含めて農林課としては見きわめる必要があると考えておりますので、なかなか簡単には回答はできないというふうに思っております。

以上です。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） よく御答弁をいただきました。

期待をしておりますので、ひとつ過疎化に歯どめがかかるような中山間地域の農業対策をお願いをしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

軽量ハウスの推進については、どうなのかという点での伺いますが、野市町では、最初は軽量ハウスでニラを推進をしていたと、その軽量ハウスでも結構野菜づくりには大きな役割を果たしていると、しかし、最近は規模の大きな、規模拡大によって軽量ハウスではもたない、ということもあって、普通の大型のハウスに切りかえるということが進んでおります。

安芸市でもそういう対策を今までにやってきておれば、もっと定着をして販売の販路も広がっていたらと、その対策もやられていたらと思いますが、しかし安芸市は、ナス、ピーマン、それだけに目が向いてほかの農業には目が向いてこなかったということが大きな欠陥として現実、そのことが証明されていると言えます。

そこで、私は、冬にでも野菜が出荷できるようにつくれるような対策として、この軽量ハウスの推進を図ってはどうかという点について、まず伺います。

○小松文人議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

軽量ハウスの推進でございますが、軽量ハウス、基礎のない差し込みハウスのことかと思っておりますが、そちらの推進につきましては、必要性とかその需要、それから投資効果も含めてちょっと見きわめる必要があると考えておりますので、この時点ではちょっと推進ができるというふうには、ちょっと回答はできないということです。以上です。

○小松文人議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 課長の答弁をいただきましたが、確かに投資的効果ということも考えないけません。しかし、園芸ハウスのように太い規模によびませんから、20メートル、30メートルの1棟あったら、路地の野菜が寒さのぎりぎりまで出荷できて、その後、軽量ハウスの栽培へ移行して出荷していくということをやれば、十分に切れ目なく出荷ができるというふうに私は考えています。

今、野市町では、差し込みハウスの中古も出てまして、私、もろうてきてことし建てました。約25メートルぐらいですが、十分に役に立つ。寒さの対策としては、役割を果たしてくれます。そういうふうに考えると、随分農地の生かし方、生産のあり方、これ随分、私は知恵が出てくるというふうに思います。

ほんでコストの点では、それほど高いもんじゃありません。だからちばさんで考えてみたら1人月15万円売り上げをやっている農家もおるようですが、それまでいかなくても10万円で考えてみたら120万円、ざっと概算でいけばそういうことになる。120万円の売り上げがあれば、十分に20メートル、30メートルのハウスを建てても、新規を使ってもやっていけるというふうに思いますが、その点ひとつ研究をしていただいて、いいですか、しっかり研究をしていただいてどうい

う方針を出すのか示していただきたいと思います。

それでもう一点は、軽量ハウスの問題では、今、野市なんかでも大型ハウスに切りかえるという農家がふえておりまして、軽量ハウスが古いけれども要らんなつてると、そういうところもありますので、農家がもし希望が出てきた場合には、安芸市の農協を通じて、野市の農協でちょっと世話がってくれということも声として上げていたらどうかというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○小松文人議長　農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　済みません、とりあえずですが、どれぐらいの投資効果ありますか、そういったものがわからないということでしたけれども、先ほどお聞きしますと、軽量ハウス、差し込みハウスもそんなに面積が要らないということなので。ちなみに楽天というネットがありますけども、約50平米ぐらいで20万円ですね。ということなので、100平米で40万円要るんでしょうか。これ、送料込みで送ってくるということですので、それぐらいの、議員の言われる面積であれば、特に補助なんかなくても十分自分でやれるのではないかなというふうに思いましたので、ひとつ言いたいと思います。

また中古ハウスにつきましても、安芸市のみならず近郊の市町村から中古ハウスをもらってきて、買ってきて建てるというようなことにつきましても考えておりますので、今後よいやり方については検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員）　自信があるようなないような答弁をいただいて。ひとつ期待をしちよります。

毎月5万円売り上げをしても、1万円ずつの支払いで新規を建てた場合、例えば、10万円いったとしても1年でしまいつきますよ。1万円ずつぐらいは何とかひねくってやれますから、生産者というのは。そこのあたりはしっかりつかまんといかん。

次の問題に移ります。

直販所の新設についての問題です。御承知のように商店街を人が通らない、ひっそりした状況が続いております。しかし、寺尾の鮮魚店の前だけは元気な、にぎわっているというのが安芸市の商店街の姿ではないかというふうに思います。やっぱり街というのは人が通らないと元気が生まれ、出ないというのが実態だろうと思います。

そこで、私は、旧商店街の周辺、そして浜通りのあたりの人の話を聞いたんですが、物を買うのに非常に不便だと。ちばさんがあるじゃいかと言うたら、ちばさんまで国道渡って行くのが大変だという消費者が随分おられる。スーパーへ行くにも国道渡らないかん。今、皆さん御承知のように少子高齢化と言われている安芸市で、こういう状態をどう解決していくかということが、私は安芸市にとっても大きな課題だろうと思います。

それで、今、ちばさんの話が出ましたけれども、農家にとっても、もう少し広いところで出荷をして物を売りたい、いう希望が随分大きな声となっております。安芸のちばさんは狭い。先ほ

と言うたように500人の会員が全部出荷できるかといったらなかなかそうはいきません。だからあっちこっちへ分配をして出しているというのが実態でございます。

私は、本当に安芸市の婦人や高齢者が頑張っているこの産直活動、もう少し拡大をして収益が上がるような、収入がふえるような対策をやる必要があるというふうに考えます。その点から、安芸の旧商店街を元気対策の一環として、そして農家の元気にもつながる、経済効果も生まれる、そういう点から販売所の設置をしてはどうかという提案であります。市長、どう考えるでしょうか。

○小松文人議長　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　お答えします。

農産物の直販施設につきましては、先ほど議員が安芸駅ちばさん市場が十分機能しているというお褒めの言葉もいただきましたが、市としましても、その機能を果たしていると思っておりますし、また、本町商店街内には、民間の方が運営しております直販施設もありますので、議員から御提案いただきましたが、市としては現在のところ新たな直販施設の計画はしておりませんので、御理解をお願いします。

なお、補助金交付対象区域内における商店街の空き店舗で直販所を開業する場合、店舗の改修に対する県補助金、それに上乗せする市補助金、また最長6カ月間家賃を補助する市補助金もありますので、開業を希望される方がおられれば、ぜひ活用していただければと考えております。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14番（千光士伊勢男議員）　情けないのう、おまんら。行政にやれと言うがじゃないぜよ、産直を。店をつくれっていうが、行政につくってくれっていうがじゃないぜ。世話をしてくれんかという意味で、私は。

それからもう一つ、民間がやりゆうきに何で遠慮せないかんぜよ。話し合いやって解決していたらいい、問題があれば。何ちゃしよいことやいか。何ちゃ遠慮するよばんやいか。そのかわり、店の空き家があるところを世話をして、下地について協力しちゃうと、生産団体に。そういうことなら何ちゃ別に、ほかの民間がやりゆう直販店に対しても気を使う必要もなかろうと思うんですよ。ここに考えないかん、気を使わないかんことがありますか。金を出せじゃないに。

須崎市では、農民の皆さんが主体になって、それで市が100万円、農協が100万円寄附して、足らん分は出荷する人たちで借金をして運営をするということでやりゆうんですよ。私も市に100万円寄附せえとは言いません。言いませんが、下地の条件をつくるための協力をしてくれんかと、そういう点はできるんじゃないですか。

○小松文人議長　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　お答えします。

先ほど言いました下地の援助ということですけど、どのような空き店舗を利用されるということも、その利用される方によると思います。先ほども言いましたように、市の補助金としてもそういうふうな改修する費用とか空き店舗に対する家賃の補助もありますので、開業される方がおら

れればいつでも相談していただいたらというふうに思っております。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　そのことを僕も十分研究をしてわかってるんですよ。しかし、安芸の街のあいちゅう商店街が、どの店が誰のものかということがわからんですよ。そういう点では、行政がわかちゅうというふうに思いますが。

それから、もう一つは、産直というのは行政がやるわけじゃない、もちろん。生産者がやるわけですから、下地ができて店ができる見通しが立ったら、生産者に任せたらえいがですから。後は知らんぜよと、任せたらえい。その場の下地づくりばあのことでもできんじゃいうたら、情けない話で、これは。

ほんで、補助制度も県の外商課行ったらありますし、それはわかちゅうがですよ。そういう世話役はしてくれたらえいわけで、ほんでもう一つは、下地づくり。店としてやっていけるだけの整備をするまでの間の下地を行政が協力できないか、このための銭を出せというわけじゃないですよ。生産者組織で出したらえいことやき。けんど、あんたらほいたら生産者がつくったらよ、税金は取らんかというたら取るろがえ、そうやろ。それから、園芸に対しては、レンタルハウスにも1,000万円反当かかるとしたら、8割は補助金じゃないか。そうやって市民から集めた税金が使われゆうじゃいか、何で協力ができんで。

市長、こんな考え方、おかしいと思わなかね。どれだけ使いゆうか、市民の税金が。僕は、それを否定するわけじゃないですよ。園芸農家に補助出してやりゆうことを否定するわけじゃないんですよ。こういう支援対策がやれるのに、農家組織の利用できる店づくりについて下地の協力はできないかと。何で気を使わないかんで、人に。あんたらが金出して主体的に経営をやるわけじゃない。そこは、しっかり考えていただきたい。

ほんで補助金で全部、全部やってくれというがやったらね、それは言うことはわかるで。そこは、しっかり区別して応援できるところを、協力できることはして、店をつくろうやいかと、元氣対策やろうじゃいかという方向に進むのが普通じゃないですか。どうでしょうかね、その点。

○小松文人議長　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　お答えします。

先ほど来、僕は協力はしないという答弁はしてないと思っております。どういう方がどのようなことをやりたいのかいうのを僕らも把握はできませんし、こちらのほうから、こういうことをしなさいということも僕らは言える立場ではありませんので。ただ、そういう起業されたい方がおられましたら、いつでもうちのほうへ来ていただいたら御相談にもさせていただきますし、空き店舗の状況につきましても、毎年、会議所と連携しながら調査はしております。ただ、空き店舗が貸し出しするに当たってどれぐらいの家賃が必要かいうのは、やっぱり貸す方によって違ってくると思いますんで、その金額までは把握してないのが今の状況です。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　私は、ちばさんの取り組みや運営がようわかちゅうろうと

いう思いがあるから、先ほどのような質問になったわけやけど、ちばさんでやっているような産直というのを、店をつくれというがでしょ。これはわかっていただけだと思うが、中身がどういうものか。それがわからな話にならな。わかるろと思う。あんたくその担当やから。売り上げがどればあいきゅうかもわかつちゅうはずやから。4億円超えていきゅうと思うから、農産物で。

だから、店の広さについてとか、内容についてとかいうがで話し合いをしたら、それはあんたも腹入ると思うから、まず、そこから始めないかんことよ、本当は。そういう対応ができるろ、こういう対応が、どうですか。

○小松文人議長　商工観光水産課長。

○山崎孝志商工観光水産課長　先ほどからもお答えしますが、どなたがどのような規模で、どんなことをしたいかいうのも、僕らは今のところはわかりませんので、そういう計画があれば、いつでも相談させてもらいますし、それに御協力できるような制度があれば、それを活用していただけたらと思っております。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員）　よし、ようわかった。

まず、生産者、出荷したいという人から話があったら対応していくということで確認をして構んね。よし、わかりました。

それじゃあ次へ移ります。

学校の給食問題の第2弾で伺いたい。9月議会以降、地域で声を聞きました。ある住民は、給食へ地元の食材を使わないほうがあるか、あるいは生産量が少なければつくらせばええじゃないかという声も返ってきました。9月議会の課長答弁に返ってみますと、地元の商店で購入している、地元の商店を活用するのは、私はえいことだと評価してます。しかし、地元でつくったものを購入している食材というのは、農協の米と、それから園芸連での入札で落とした商店から買うナス・ピーマン、ここのあたりです。ほかは、全部市外の市場から仕入れた物を仕入れて、それを供給しているというのが実態でございます。私は、ある商店と話をしたんですが、地元の物をおまんくで売ってくれりゃあ売ってもろうて、給食へ供給するということをやったらどうじゃろうといった話をしたら、それは一番えいことだと。生産者の顔も見えるし、安全性も確認ができるということから、地元、そうやって生産者と取引をして売ることは一番えいことやという答えも返ってきます。

だからそういう状況でして、地元の農家への経済的効果は全くありません。農協の米にしても、経済連から仕入れて供給するというのがルートとなっておりますから、井ノ口の小学校が給食を始めた当時みたいに地元の米を確保しちよいて、それを使うということにはならないのか、いうふうに思いますが、自校方式であればそれができるけれど、センター方式はそうはいかんというところもあるだろうと思います。

そこで伺いたいの、やっぱり給食というのは、地元の野菜を生かして、そして学校との協同で子育てをやっていく、これが協同の教育だというふうに私は思ってます。そういう取り組みを

することが、給食にとって一番いいことだというふうに考えます。そこで、学校課長に私確認したいが、地元の食材が供給できる条件が確保できれば、これ地元の食材を主体的に利用しますか、その点を確認をしておきたい。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　お答えいたします。

地元産が確保できればどうかということですが、地元産確保できましたら、それは当然、ありがたいことだと思います。なお、前回の議会でも御答弁しましたが、地場農産物、その安定的な確保、食材供給ができるかどうかというところ、それと学校給食につきましては、安全・安心な学校給食を実施する観点からも給食に使用する食材につきましては、学校給食衛生管理基準のもと、それにクリアしていただかないかんというところは御理解していただかないかんところと思っています。ロット、安全性というところ。

○小松文人議長　暫時休憩します。

休憩　午前10時59分

再開　午前11時6分

○小松文人議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

14番　千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員）　再質問をいたします。

学校課長の答弁は、食材が安定的に供給できるかどうか、それから学校の基準で衛生問題、安全性がどうなのかというあたりが言われました。そうすると、安定的に供給をできるという点については、行政として教育機関としての役割というがはどういうことをやりますか、聞かせてください。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　お答えさせていただきます。

議員のそれまで、本日の質問で、高齢者、女性、そして地域の農家が集まって多様な農産物を栽培し、それを給食に提供することで、農家が収入を得ることにつきましては、農地の維持、高齢者の生きがい対策、健康寿命の延長などの観点から申しますと、私らも賛同するところです。

ただ、どんなに取り組むかというところで、事前にいただきました質問用紙の中におきまして、学校教育課のほうに安芸市の農業の実態調査が必要と考えるが姿勢を伺うということの質問をいただいています。その重要性、わかりますけど、農業の実態調査ということにつきましては、教育委員会が率先して行うということは考えていません。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員）　じゃあ聞くけど、農業の生産作物が、どういうものがつくられて、どれだけあるかということが給食する前段にわかっているのが普通なんですよ。我々に言わせたら。そういう論議やってないでしょうが、教育行政としては。だから、ある物を見てここから仕入れろかと、ほいたらおまんくからこれ売ってくれるかやとかいうことになったん

じゃないですか。私はそんなふうに聞いてますが。

ほんでね、やっぱり教育行政だけで難しいことだったら、何で農業に関連した農林課と協力を求めて、一体で取り組んでいくということをなぜやりませんか、そういう考えにならんかね。それは、私は、普通だと思うけどね。

安定して、じゃあ物が確保できるということになったら活用しますね。それちょっと確認したいんですが。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　お答えいたします。

安芸市の学校給食では、地元食材を活用することは、それに努めておるところです。ただ現状としまして、安芸市産につきましては、安定供給、学校給食衛生基準をクリアするため農協から仕入れておるのが実態です。9月の議会でもお答えさせていただきましたけど、野菜で申しましたら、やっぱり播種から育苗、定植、追肥、適切な農薬の使用、そして収穫、出荷までの栽培計画がとても重要、ということです。こういった栽培計画が求められておるとともに、栽培履歴、安全基準等含めて、そういうところをクリアしていただきましたら、ロット含めまして。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　それじゃ、お聞きしますけど、今、仕入れているところ、その野菜・食材は計画的に生産されて出荷されよう作物ですか。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　お答えします。

学校給食の野菜の仕入れ先としましては、J Aさん、サンシャインランドさん、Kマートさん、陰山ストアさん等市内の業者さんから仕入れてます。これにつきましては、一定、市場等を通して安全な物だということで仕入れておるところでございます。

ロットにつきまして、やっぱり生産と仕入れ先はあれですが、その地域の産地のほうから仕入れておると、ちゃんとロットが集まるということですね。それとあわせまして食品のトレーサビリティという言葉がありますけど、食品を移動、どこから来たのか、どこから行ったのか、調べたりできる範囲の制度の中で動いておると思っております。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　もう一つお聞きします。

安全性は、どこでどう検証してますか。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　お答えします。

給食の食材につきましては、その都度、年に何回か大腸菌とか放射性とかいう調査はしておるところです。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　その検査はどこでやってますかという。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　しかるべき機関ということで、食品衛生センターとかに出してやっております。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　あなたはそのことを確認してますか、検査センターで検査して、これ安全じゃということを。データありますか、出してください。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　職場にはありますが、今持ってません。

○14　番（千光士伊勢男議員）　ほいたら後でかまんき出して。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　いろいろそういう衛生基準というのは、私も一定勉強してますから、それから検査にしても私ら農民連という組織があって、中央へ送ったら230種類ぐらいの残留農薬が検査できます。だから、私は年に1回はやってますが、ほかの人は知りませんよ。知りませんけど、農協が今安全基準については、ちゃんと指導してますから、安芸市の食材を使うにしても十分それはやっていけると、私は確認してます。

それから、もう一点、基準は検査しゅう言うけど、どの仲買がするで県の検査センターへ持って行って、あんたそこまで確認してないろ。基準だけはあるけど。どうしてできるで、仲買が持って行って。やる者がおるかえ、そんな。そんな適当なこと言うたらいかん。事実を言わにゃあ。ほんでどこの仲買が何を、どういう農薬を検査した結果どうやったかというデータを出してください、さっきも言うたように、えいですか。ほんでその商品、産物が安芸の商店街へどれだけ供給されているか、ここのあたりもしっかりやってください。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　仲買さんは、検査はしてないですね、多分。私もはっきり知りませんが。その仕入れる農産物がちゃんとした状況の中から出てきておるところのお話をさせていただきゆうところですよ。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　生産者が検査をするか、仲買が検査をするのか、この2つに1つだと思いますよ、私は。そんな検査をして、これは安全ですという太鼓判を押した物を安芸の商店街がどれだけ仕入れてるかという、ここのあたりをあんたらつかんでないでしょうが。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　農協さんののがで言いましたら、前回もお答えさせていただいたかと思いますが、残留農薬の対策面とか適切な農薬の使用、防除日誌ですね。それは、安芸の農協さんは個別指導しゅうと。個々にこの防除日誌等をちゃんとつくった物を仕入れておるといふうに認識してます。個々でちゃんと個人が検査しゅうかどうかいうことは、全然わからんところですよ。JAさんとか通じて出てきた物を購入した物、県内でもそうですけど、

そこはそういう指導体制が整っておるところです。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　安芸のJAが検査しゆうかえ。安芸のJAで買いゆうのは米だけやいか。それから、園芸物、園芸連で入札をして買いゆうと、商店が。こういうことやろ。仕入れでルートは。

商店が証明を見て安全ですというて仕入れゆう商店がどこにある。スーパーらあでもないで。市場が第一仕入れたらスーパーらさっと直接入りますから、そんなことを言うたら、そりゃ絶対安芸市の行政というのはやっていけないで。

問題は、生産者が農協から指導を受けて、この生産物にはこの農薬を使いますと、使うたら何日たたないと出荷はできませんよという指導をやってますから。本来なら、日誌を書いてきちっとしてないかん、本当は。佐川町の農協はやりゆう、それを。そこは、ちゃんと言うたら、そりゃ農協もしだすき。本当にだから行政だけで、委員会だけで食材を確保しようち、農産物を、無理やから。農林課、農業委員会も一緒に協力しおうて食材を生産をさせ確保していくと、こういう体制をつくった上でやらにゃあいかなと、私はそう考えてます。そのことをしっかり言うちよくきね。今後のどう対応していくか、少し姿勢も見せていただきますので、よろしく。

このことだけにこだわりよっても前へ進まんきに、次に移りますが。課長、安定的に確保するために農林課の生産対策、推進対策も必要やから、そのことをしっかり論議をして、えいかよ、本当に安芸市で給食へ地元の物を生かすという姿勢をきっちり堅持していただきたい。そのことを頼みます。

○小松文人議長　教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長　お答えします。

前回、これも御答弁させていただいたと思いますけど、これあき病院の例で言わせていただいたところですけど、黒鳥で私も農林課のときの話ですけど、そういうグループをつくって栽培計画、いつ植えていつ農薬して、そういうところかっちりつくっていただいた中で、あき病院へ納品した経過もあるがです。今、私も農林課やないですけど、この食の安全、議員言われましたけど、安全な物が世の中に出回ったら、これは困ると、基本的に信義に反することになってくるんじゃないかと、やっぱり安全な物が出てきておると、そういう中で食の安全が担保できる農業団体さん、議員の所属されてます農民連さん、たびたび名前が出てきましたけど、このような団体さん、まずこの条件クリアしていただければ、給食の委託業者さんでもお話はできていくき進んでいくんじゃないかと、きょうのお話聞いて思うところです。黒鳥地区のポパイクラブみたいなものになっていただければと思うところです。

○小松文人議長　14番　千光士伊勢男議員。

○14　番（千光士伊勢男議員）　確かに課長が言われるように、生産者もそればあの計画を立てて、いつ何をつくったと、使うたという日誌をつけて安全性が確認できるような出荷体制をつくらないかん。これ基本ですよ。じゃあ、安全性の問題ときたらあんた、どればあわかつちゅう

かと。小学校の給食、学校の給食へ大豆物が利用しやせんかよ、給食で。大豆を原料とした物を使いやせんかよ。それから、てんぷらもして食わさんかよ、食わしゅうろ。もう全部遺伝子組み換えでこれは。遺伝子組み換え、今、全国で世界的に問題なっちゅう、知っちゅうかえ。どうして、それが問題になっちゅうかいうたら乳がんになりやすいつていう、女性は。だから日本の国内では遺伝子組み換えは使うなという運動が、今、起こってますよ。それとかわりに、国産の物をつくろうということへ移行が始まっている、これが実態ですよ。安全のこというたら、それも使えんなるで。わかる。

○小松文人議長 教育次長兼学校教育課長。

○植野誠一教育次長兼学校教育課長 今、大豆の話で遺伝子組み換えでない食品というのは、私らもスーパーで見るところですが、今、給食の中でそれを使うちゅうかどうかいうところは、ちょっと私もようお答えせんところですよ。

○小松文人議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） えいかよ、それはちゃんと確認しちょきよ。こまいときに食わいたら若いときに乳がんになるというデータが出ちゅうがやき。

ではそれでは、次の質問へ入ります。

庁舎建設について、改めて説明を求めたいと思います。

市長は、市民や職員の命を守ることを第一に考え、いかなる災害にも機能ができる場所、つまり浸水区域外への移転を前提として、また国からの多額の助成を受けられる緊急防災・減災事業債を活用するため、その期限である平成32年度末までに完成できる場所として桜ヶ丘町にある市有地を候補地として、これに取り組んできた経過がありますが、間違いないですね。いかがですか。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 議員のおっしゃるとおりでございます。以上です。

○小松文人議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 一つは確認ができました。

次に、この桜ヶ丘町への移転条例案は、昨年12月及びことしの3月の議会で2度にわたって否決をされました。その後、新庁舎建設プロジェクトチームを立ち上げて候補地を再検討しているが、このことについて市民は承知をしているだろうか。このことが少し私は不安を持っていますが。いかがですか、この点は。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 桜ヶ丘町への移転条例案が否決となったこと、また否決後の進め方として建設地検討委員会の答申をもとに候補地を再検討をすることを説明したチラシを本年の広報4月号に折り込み、全戸配布して周知をしております。また、広報11月、12月号では、3カ所の検討区域や選定した理由など、取り組み状況も報告をしております。

○小松文人議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） チラシを出した、あるいは広報で知らせたと、それで3カ所の候補地を示したということを言われますが、このことに対して地域の住民からはどういう反応がありましたか。もう全て賛成とか反対とかという声もあったんじゃないかと思いますが、その点あたりひとつ聞かせてください。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 こうした広報等での周知につきまして、財産管理課には、特に反応はございませんでした。

○小松文人議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 私も僧津地域の住民の声を聞いてみました。そうすると特別反対だということは出てきません。ただ、「もたもたもたもたしゅうのう」と、「もうちょっとちが明かんかよ」という声は出てきました。10人ぐらいに当たりましたか、そうすると1人だけ「農地を潰してえいがか」という声が出されたところです。

それでは、もう一つ聞きますけれども、特別、広報で知らせても市民の反応がないということでしたが、移転先として他の候補地を再検討していることを一定、容認していると自分たちは思っているんですが、候補区域として3つの区域を選定したわけですが、その理由はどのようなことですか。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 建設地検討委員会の答申を基本に街から離れ過ぎない、津波浸水予想区域外であること、また市民の利便性や道路などの関連事業費を抑制するため幹線道路沿いの3カ所の区域を選定をいたしました。

○小松文人議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 理由はわかりましたが、そうすると12月7日の議員協議会の資料で、桐ヶ内団地周辺の検討区域の一部で用地費及び造成費が安く済むような試算となっているけれども、この理由は特にありますか。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 12月7日にお配りした議員協議会の資料の中で、桐ヶ内団地周辺の用地費が他と比べて安価となっておりますのは、当該区域に市が所有する市営住宅や農業用サポートハウス用地を含んでいるためです。また、造成費につきましても少し安くなっておりますけれども、これは既に桐ヶ内団地が宅地造成されていること、そういう場所を含んでいることということでございます。このため、ここに立地するとなった場合には、別途、市営住宅や農業用サポートハウス用地を構え造成等も必要になる可能性がありますので、これらを考慮しますと他の区域と同程度の費用がかかるというふうに考えております。

○小松文人議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 大体つかめました。

造成費が安くなるのは、市営住宅があつて市有地があるから、その分は造成する必要がないか

ら安くつくと、こういう認識をしてもいいということですね。

それでは、もう一点伺いますが、この3つの検討区域はいずれも農地で、ハウスなどの補償費を除けば用地費、造成費など、整備費用に大きな違いはないように感じるし、そうなると地権者の意向や市民の行きやすさなど利便性が重要だと考えるが、地権者の意向調査の結果と検討区域を比較してみて、どこに建設するべきと考えるのか、市長の考えを伺います。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 まず、私のほうからは地権者の意向調査についてお答えいたします。

まず、県道高台寺川北線・インター線の交差点区域は、一部代替地ハウスの移転先があれば売ってもよいという条件付きの土地がございますが、おおむね売ってもよい、協力するという回答でございました。

次に、桐ヶ内団地周辺区域は、売りにたくないという方が数件ありました。そして、新中学校予定地西側区域は、調査した範囲では、売りにたくないという方はおりませんでした。以上です。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど、財産管理課長からもこの3カ所の検討区域についての話がございましたが、この3カ所の比較検討調査や地権者の意向調査の結果等を踏まえまして、プロジェクトチームからは、県道高台寺川北線・インター線の交差点周辺、その中でも東西南北の県道に隣する南東・南西部が適地であるという報告が私のほうにあっております。私といたしましても、このプロジェクトチームの報告を受けまして、さまざまな面で利便性等も考慮しますと、検討区域の中ではこの場所が最適であるというふうに考えます。以上です。

○小松文人議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 先ほどの質問に対しての答弁も理解ができます。

最後に伺いますが、市民の利便性や地権者の意向調査を考えると、市長が言われた場所が候補地の中では最適だと、そういう思いをいたします。同時に僧津地区の人の考えも合わせますと、やっぱり候補地としてはこの地域かなという思いを強く持っています。

それでは、今後、どのように市民に周知して建設の決定に向けて進めていくのか、このことが急がれると思いますが、地元の関係者には、特に納得・説得で早期の実現を目指した進め方をとっていただきたいと思います。この点についてどう考えますか。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 地元の方も含めまして、安芸市民の方に来年の2月初旬までには市民説明会等の意見交換の場を設けて、市民の皆様の理解が得られれば、3月議会に条例案をお示しできればというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 市庁舎の全体の取り組み、計画あるいは用地買収、造成等々の造成費用の問題も確認ができました。ぜひ、速やかに前に進むよう努力をしていただくことを

お願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○小松文人議長　　以上で14番千光士伊勢男議員の一般質問は終結いたしました。

10番　川島憲彦議員。

○10　番（川島憲彦議員）　通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、災害対応について伺います。

さきの豪雨におきまして、旧古井小中学校に大量の土砂が滞留していることに対して、今後の対応を伺います。

以前は、学校の裏手を登ったところに民家があり、その生活道として活用していた通路があります。その民家跡の周辺に畑がありまして、現在はユズ畑として利用し、毎年秋には所有者がユズの収穫を行っていたとのこととあります。しかし、このたびの豪雨によって、土砂の滞留と通路の登り口の消失で往来ができなくなっている状況であります。その畑の所有者は、一日でも早く通路として活用できるように修復を願っているところとあります。市道から学校跡地まで車の出入りが可能となるように伊尾木川にかかる橋のたもとの修復と学校跡地に滞留する大量の土砂の移動を含めた対応が必要と思いますが、今後の対応を伺います。

○小松文人議長　　建設課長。

○大坪　純建設課長　　お答えをいたします。

御質問のユズ畑へ通ずる道は、議員からいただきました情報と並びに庁内での聞き取りから学校敷地内を通り、その後、赤線道につながるルートであることを確認いたしました。私、建設課ですけれども、この7月豪雨で周辺の土砂堆積については、確認をしております。なお、その畑地でつながる通路につきましては、現地調査が特に必要でございますので、学校施設管理の所管課であります学校教育課と、農地へつながる道としての赤線の対応として農林課とも調整を図り、対応してまいりたいと考えております。

なお、一方、古井小中学校周辺には、建設課が管理する市道から橋を渡って学校正門までの市道古井学校線と、グラウンドと校舎敷地内にある河川、これ普通河川でございますけれども、いずれも7月豪雨で埋塞をしております。これにつきまして、災害査定を申請しており10月末の査定が完了して、今後、市道学校線は土砂の撤去と舗装工事を、河川については土砂の撤去工事を実施してまいります。以上です。

○小松文人議長　　10番　川島憲彦議員。

○10　番（川島憲彦議員）　ぜひ一日でも早く改善をしていただきますように、特によろしくお願いいたします。

続きまして、今後の旧古井小中学校の活用についてであります。現在は、古井地域で生活をする方はほとんど見られなくなっておる模様でありますけれども、古井地区の出身者の方々は今でも多く、古井小中学校が廃校になったとはいえ、学校卒業者にとって唯一の母校の存在であり、ふるさととしての心のよりどころといっても過言ではないと考えられます。その学校施設を今後に残してほしいという要望もありますが、今後の活用を伺っておきます。